

## 供用日・供用時間の考え方

### 1. 供用日・供用時間の考え方

本施設における供用日・供用時間については、神戸市立体育施設条例施行規則（以下「規則」という。）において、以下のとおり定めている。

（供用日）

第2条 条例第2条に規定する体育施設（以下単に「体育施設」という。）の供用日は、毎年1月5日から12月27日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、条例第4条第1項に規定する指定管理者（以下単に「指定管理者」という。）が必要があると認めるときは、供用日でない日に供用を行い、又は供用日に供用を行わないことができる。

3 神戸市立ポートアイランドスポーツセンターの休業日は水曜日とする。

4 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、休業日に供用を行うことができる。

（供用時間）

第3条 供用時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

### 2. 現施設の供用日・供用時間

現施設は、以下のとおり供用を行っている。

（供用日）

- ・1月5日から12月27日まで。ただし、現施設では、指定管理者の提案により年末年始（12月28～29日、1月2日～4日）に供用を行う場合がある。
- ・休業日は毎週水曜日とする。ただし、現施設では、指定管理者の提案により、プール・スケートリンクの専用利用を行う場合がある。施設・設備の改修により臨時に休業する場合は、利用者への周知の方法等について、事前に市と協議を行う。

（メインプール/飛込プール・スケートリンクの期間）

- ・メインプール/飛込プールは概ね5月上旬から9月上旬まで、スケートリンクは概ね10月中旬から3月末まで供用している。
- ・夏季、冬季ともに専用利用に限定して、先行して供用を開始している。
- ・過去3ヶ年度の状況は以下のとおりである。

年度	種別	個人利用の期間	専用利用の期間
令和 元年度	メインプール/飛込プール	6月15日(土)～9月6日(金)	5月2日(木)～9月12日(木)
	スケートリンク	11月5日(火)～3月31日(火)	10月26日(土)～3月31日(火)
令和 2年度	メインプール/飛込プール	6月8日(水)～9月4日(金)	5月6日(水)～9月10日(木)
	スケートリンク	11月5日(木)～3月29日(木)	10月23日(金)～3月31日(水)
令和 3年度	メインプール/飛込プール	6月7日(月)～8月31日(火)	5月5日(水)～8月31日(火)
	スケートリンク	11月4日(木)～3月24日(木)	10月16日(土)～3月31日(木)

**(供用時間)**

## ◆プール

## ①個人利用 (メインプール・通年プール)

平日 12時～20時30分

土日・祝日 10時～20時30分

年末年始 9時30分～17時15分

## ②専用利用 (メインプール・通年プール・飛込プール)

大会の場合 大会開催に必要な時間

練習の場合 7時30分～20時15分 (事前に予約がある場合のみ供用)

## ◆スケートリンク

## ①個人利用 (メインリンク・サブリンク)

平日・土日・祝日 10時～19時

年末年始 9時30分～17時15分

## ②専用利用 (メインリンク・サブリンク)

大会の場合 大会開催に必要な時間

練習の場合 7時～9時30分、19時15分～0時15分

(事前に予約がある場合のみ供用)

**3. 本施設の供用日・供用時間**

本施設の供用日・供用時間については、現施設の供用日・供用時間と同等以上とし、メインプール/サブプール・スケートリンクの期間についても、大会スケジュール等を踏まえ、現施設に準拠すること。ただし、個人利用の期間については、メインプール/サブプール・スケートリンクの利用期間を合わせて少なくとも4週間程度拡大すること。

事業者は本施設の供用日・供用時間について、利用者に確実に周知できるよう、市と協議の上、情報発信に努めること。